第5次小郡市総合振興計画後期基本計画策定に係るパブリック・コメント(意見募集)結果報告

1 意見募集期間

平成27年12月15日(火)から平成28年1月8日(金)まで

2 実施方法

第5次小郡市総合振興計画後期基本計画(案)を市ホームページ、市役所企画課、あすてらす、生涯学習センター、各校区公民館、のぞみがおか生楽館、小郡交流センターで閲覧可能とし、意見提出様式により意見募集を行った。

3 意見提出者数(意見数)

1名(意見数1件)

4 意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	章∙節	意見の概要	意見に対する市の考え方
1		してとらえることができる。この中で、家庭教育は、学校教育と社会教育両方に含まれると考えることが出来るため、教育を学校教育と社会教育としてとらえ、考えるべきである。このことから、学校教育と社会教育を明確にすべきであり、学校教育だけでは政策目標である「生きる力を育む教育と地域文化づくり」ということにはならないと考える。学校教育と社会教育を教育の両輪として考えるべきである。そのため、後期基本計画第5章について以下のとおり、改正されたい。	は、ご意見のとおりと考えております。 この教育のとらえ方をふまえての、章・節の改正に ついてですが、基本計画の章・節は基本構想におけ る施策の体系に基づき構成されております。基本構 想については、社会状況の著しい変化や計画の進 捗に大きな障害等が発生しない限りは、平成23年 から平成32年の10年間継続して取り組んでいくも